

調整医師申請基準・委嘱までの流れ

(公財) 日本骨髄バンク

●調整医師の申請基準

1. 大学(または大学院)医学部卒業後4年以上
2. 原則として血液疾患の臨床経験2年以上
3. (活動施設の)施設長の承諾書が得られること
4. 常勤・非常勤は問わない

●委嘱までの流れ

- ①申請基準および調整医師活動内容をご確認の上「調整医師申請書」に略歴等をご記入いただき、ドナーコーディネート部にご提出※ください。

※メール：jmdpdonor@jmdp.or.jp

- ②申請書受理後、貴施設長宛てに委嘱依頼状を送付
- ③貴施設長からの承諾書受理後に調整医師登録
- ④登録後、調整医師委嘱状を発行